

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成27年2月25日（水）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第8号「所沢市温暖化対策基金条例を廃止する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第8号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（環境クリーン部）

【補足説明】なし

【質 疑】

協委員 02公害対策費の臨時職員賃金減について、職員配属のためという説明があつたが、公害対策関連の専門的な職員を配置したということか。

大澤環境対策
担当参事 2名臨時職員を予定しておりましたが、正規職員が1名配属されましたので、1名分が不要となったものです。その職員が専門職かということですが、特にそういったことはありません。

協委員 この職員の配属によって、人手不足が解消されたといったことはあるのか。

大澤環境対策
担当参事 放射線の問題、アスベスト、土壌汚染、水質汚濁防止法の改正等であるといろと業務量がふえている状況の中で、臨時職員をお願いしていたところ、正規職員が配属されたということです。

協委員 2名配属されれば、なおよかつたということか。

大澤環境対策 担当参事	そういうことになります。
安田委員	市民の森奨励金について、交渉の結果下がったということか。
関谷みどり自 然担当参事	若狭山の神市民の森については、奨励金として固定資産税及び都市計画 税、土地の使用料をお支払いしておりました。今回、交渉の結果、固定資 産税及び都市計画税の減免で了承していただきましたので、この分の減額 をお願いするものです。
安田委員	この交渉によって、今後、年間でどれぐらいの額が節減となるのか。
関谷みどり自 然担当参事	1年間で277万5,000円の減額となります。
安田委員	今後は、毎年この額の支払いが減るという理解でよろしいか。
関谷みどり自 然担当参事	おっしゃるとおりです。
吉村委員	この金額に相当する額を、今まで固定資産税と都市計画税ということで

	お支払いしていただいていたのか。
関谷みどり 自然担当参事	おっしゃるとおりです。
吉村委員	同じ額ということか。
関谷みどり 自然担当参事	その他に1㎡あたり30円の使用料を別にお支払いしておりましたので、その分と固定資産税及び都市計画税分をお支払いしていたということです。
協委員	北中ふるさとの緑の景観地について、場所を特定するような説明があったか確認したい。
関谷みどり 自然担当参事	北中ふるさとの緑の景観地と所沢市みどりの基本計画で東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区にも指定してあるということです。
協委員	それは同じ場所で、2つに指定されているということか。
関谷みどり 自然担当参事	おっしゃるとおりです。

協委員 マチごとエコタウン推進基金の期限は、どのようになっているのか伺いたい。

大館環境総務課長 マチごとエコタウン所沢構想については、5年間の実施計画とおおむね10年後を目指した目標像を有しており、一定の時期において本構想を見直し継続させる必要があるものと考えますが、基金については特に期限を設けておりません。今後、計画の見直しの際に十分な検討をしていくということにより、特に基金自体に有効期限を設けているものではありません。

協委員 西部クリーンセンターについては今回光熱水費の増があるが、東部クリーンセンターはないのか。

関根東部クリーンセンター施設課長 おっしゃるとおりです。

協委員 西部クリーンセンターについては、通常運転の中で追加が必要な事由があったということか。

山下西部クリ
ーンセンター
施設課長

運転状況は特に変わりませんが、電気料金の単価が上昇したことによ
り、今回光熱水費の補正をお願いするものです。

協委員

光熱水費の中身は電気ということか。

山下西部クリ
ーンセンター
施設課長

おっしゃるとおりです。

平井委員

し尿収集運搬業務について、今、業者が2社残っているということだが、
将来的にはどうなるのか。

関根資源循環
推進課主幹

補償金の支払い対象となる業者としては、現在2社ほど残っております
が、業者から申し出があれば、その都度対応していきたいと考えておりま
す。

平井委員

し尿処理をしている世帯数はどのぐらいか。

大野資源循環
推進課長

現在、約350世帯です。

平井委員	市街化調整区域の世帯が多いのか。
関根資源循環 推進課主幹	市街化調整区域だけでなく、市街化区域でも汲み取りの世帯はあります。
協委員	350世帯というのは、汲み取りの世帯だけか。また、合併浄化槽の世帯数が分かれば伺いたい。
関根資源循環 推進課主幹	約350世帯がし尿の汲み取りで、浄化槽の世帯数は平成25年度末で1万864世帯になります。
平井委員	東部クリーンセンターの運転業務委託について、今まで1年ごとに雇用していたものを、専門の技術者を雇用するということで平成27年度から平成29年度までの3年間に変えたわけだが、今後もそういうふうになるのか。それとも、きちんとした技術を持った市の職員が行うのか。今後の見通しについて伺いたい。
廣川東部ク リーンセンタ ー 所長	施設の運転委託につきましては、今後も続けさせていただきたいと考えております。

平井委員 専門の技術者を雇用するということは、委託先にずっと頼んでいくという理解でよろしいか。

廣川 東部クリーンセンター
所長 おっしゃるとおりです。

平井委員 平成29年から東部クリーンセンターの長寿命化工事が始まるが、そのときにもこの方々は雇用するということか。

廣川 東部クリーンセンター
所長 同様の雇用を継続するという事で考えております。

協委員 東部クリーンセンターの委託先はどのように決めるのか。また、西部クリーンセンターの見通しについても伺いたい。それから、この委託によって、コストはどのぐらい削減されるのか。

廣川 東部クリーンセンター 1つ目の質問の委託先については、現在の委託先を考えております。次に、西部クリーンセンターについては長寿命化工事が始まり、来年度は特

所長 　　に工事が集中しており、通常運転と異なる運転状況が考えられたことから、今回委託を見送りました。最後にコストの削減ですが、単年度で委託した場合と比較し、今回の3つの委託は平均で4%、金額にしますと約2,400万円の削減となっております。

協委員 　　個々の金額の内訳について伺いたい。

廣川 東部クリーンセンター
所長 　　東部クリーンセンター焼却施設運転業務委託料ですが、削減率がおおよそ4.3%で金額は約1,730万円と試算しております。

所長

協委員 　　今後、東部クリーンセンターの長寿命化工事が始まると、西部クリーンセンターみたいに工事が続くので、そのときは3年間といった債務負担行為は難しくなるということか。

廣川 東部クリーンセンター
所長 　　この3年間で新たな手法も出てくると思いますので、次回についてはさまざまな検証をしながら考えてまいります。

所長

【議案第1号 環境クリーン部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時23分）

(説明員交代)

再 開 (午前9時25分)

○議案第1号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

安田委員

営農開始給付金について、青年新規就農者に給付するということが、その後の成果について、数字で報告はあるのか伺いたい。

小寺農業振興
課長

国の制度では、特にそういったものは求められておりませんが、就農初期段階の不安定な営農活動を維持するための給付ですので、給付に当たっては市でも経営状況を把握し、経営ができていないか見極めております。

平井委員

対象農業者の把握はしているのか。

小寺農業振興
課長

人・農地プランは市で策定しており、その中で給付金の対象者を位置付けておりますので、対象者は全て把握しております。

平井委員

人・農地プランに位置付けられている農業従事者は、何人ぐらいいるのか。

小寺農業振興

これまで7名です。

課長

平井委員

この7名以外の方が給付金の対象になるのは、不可能に近いのか。

小寺農業振興

課長

人・農地プランに位置付けられた者が対象になります。新規就農者の条件もいろいろありますが、市で設けた基準に合致すれば、給付の対象になります。年齢制限もあり45歳以下の方が対象になります。

平井委員

応募する際は、申請書や要領があるのか。

小寺農業振興

課長

特に申請書等はありません。ただし、給付金は国に申請書を出します。

平井委員

予算を見ると375万円で、1人当たり年間150万円、ただし半期分は75万円ということで人数的には限られているが、何年ぐらい続くのか。

小寺農業振興

課長

経営開始後5年度目まで給付します。

平井委員

5年後には、また新しい人を見つけ給付するのか。

小寺農業振興課長 探すというよりは市で給付対象者を把握し、給付対象ですというお声掛けをしておりますので、通常は給付を受けられる形となっております。

島田委員 新規就農者の平均的な年収は把握しているか。

小寺農業振興課長 把握しておりますが、年収は非常に低いです。

島田委員 サラリーマン並みの収入になるよう支援していく必要があるかと思うが、その辺は考えているのか。

小寺農業振興課長 作る技術は経験を積んでいけば、ある程度養われると思いますが、現在市で支援しているのは、売り先の確保です。まとまった量があれば農協に出荷できますが、そこまでの量が確保できないため、直売に頼る傾向がありますので、民間の大型直売所や市のイベント等で売り先等のあっせんをしております。

協委員 人・農地プランについて、対象者は土地を持っている農家が対象になるのか。また、今後対象地域になる可能性のある場所があるのか伺いたい。

小寺農業振興課長 人・農地プランの策定に当たり対象となるのは農家で、集まっていた
き座談会という形で意見交換をしていただきます。その中で、リタイアし
たいという農家の農地を、一生懸命やる方が借り受けるというような話を
地域の中でしていただくものが人・農地プランで、おおよそ10年後の青
写真を作るのが趣旨となっています。最終的に人・農地プランを策定する
ときは農業委員会や県、関係機関による策定会議を経て決めていく形にな
ります。それから、現在、人・農地プランは中富、下富、北野地区の3地
区で策定しておりますが、今後は柳瀬地区でも策定していく予定になって
おります。

協委員 面積や作付け等の条件も、人・農地プランにはあるのか。

小寺農業振興課長 面積や作付け等の条件はありません。

平井委員 かなり限定的になるということか。

小寺農業振興課長 アンケート調査を行い、その結果を基に皆様で話し合ってください
ますので、ある程度まとまったものとなります。

安田委員 ところざわプレミアム付商品券発行補助事業について、いろいろな使い

道があるかと思うが、プレミアム付商品券以外に使えなかったのか。

植村商業観光
担当参事

こちらの交付金の内容ですが、地域消費喚起生活支援型と地方創生先行型の2つに分かれております。地域消費喚起生活支援型の内容ですが、まずプレミアム付商品券がメニューにあり、ふるさと名物商品券、旅行券、これは県を対象にして行うものですが、その他に低所得者向け灯油購入助成、それから低所得者向けの商品サービス購入券、多子世帯の支援策といったメニューがありました。国からは、発行して市民に買ってもらい消費につなげる事業を優先してくださいという話もありましたので、担当としてはプレミアム付商品券を検討し、実施することとしたものです。

安田委員

大事なのは消費が継続的に地域内で起こっていくことであって、プレミアム付商品券を使ったときだけ消費が喚起するのでは、ただのばらまきと言われても言い返せないと思うが、その辺はどう考えているのか。

植村商業観光
担当参事

商業観光課としては、もともと平成27年度に、商品券発行事業の実施を予定しておりました。今回は交付金が出るということで、これを活用することになりましたが、一過性で終わらせるのではなく、本来実施する予定であった商品券発行事業なども行い、単発で終わることのないようにしたいと考えております。

安田委員

毎年行えば継続ということではなく、地域通貨のような地域で循環するもの、商店街の活性化につながるような仕組みが必要であって、今のままだと輸血を毎年しているようなもので工夫もない。地域の商業者の収入はふえるかもしれないが、継続的に活気づくイメージは湧いてこない。まだ、地方創生の期間はあるので、まずはプレミアム付商品券でいいと思うが、今後どのような仕掛けをするのか、何か考えがあれば伺いたい。

植村商業観光

地方再生の総合戦略は5カ年ですので、今後、産業経済部だけではなく

担当参事

他の部を交えてそういったことができるのかどうか検討が必要と考えております。

島田委員

対象店舗は市内協賛店舗となっているが、どういったものをイメージしているのか伺いたい。

植村商業観光

市からは、商工会議所に商店街連合会の会員、商工会議所の会員にこだ

担当参事

わらず、広く市内の店舗にお声掛けをして、参加していただけるようにしていただきたいと伝えております。

島田委員

協賛店舗や使い勝手を考えないと、一過性に終わってしまう可能性もあるが、何か方策はあるのか。

植村商業観光 担当参事	今回の商品券は域内消費を喚起するためのものですので、個人商店でも使えるような工夫もしていくように、商工会議所には伝えております。
島田委員	日頃、利用しないお店でも使えるような工夫を考えていただきたいと思うが、いかがか。
植村商業観光 担当参事	そういった思いも当然あります。これを機に、入ったことのないお店に入るようなきっかけにもしていきたいと考えております。
近藤委員	プレミアム分を加えた額面は13億円ということで限りがあるが、1人何枚までといったことは考えているのか。
植村商業観光 担当参事	過去に商工会議所で行ったときにも制限がありましたので、今回も制限を設ける方向で考えております。
近藤委員	経済的な困窮により買える人と買えない人が出てはならないと思うが、いかがか。
植村商業観光 担当参事	商工会議所がつくる実行委員会に市もオブザーバー的に関わりますので、そういったことも伝えてまいります。

秋田委員

前回の1人で買える限度額はいくらだったのか。

植村商業観光

10万円です。

担当参事

秋田委員

家族で各々10万円買って、車を買うといったことも可能なのか。

植村商業観光

購入資金の一部には充てられるとは思いますが、今までの先進事例を見

担当参事

ますと、商品券を買うときだけの制限ではなく、使用する際にも制限を設けている例もありますので、今回はそういったことも実行委員会で検討すると思います。

青木委員

この商品券は市内だけで使えるということか。

植村商業観光

使えるのは市内の商店に限っております。

担当参事

青木委員

西武百貨店といった店でも使えるようになるのか。

植村商業観光

参加登録をしていただければ、使えるようになります。

担当参事

青木委員	<p>そうなると、百貨店のようないいお店が入っているところや普段買い物をしている店に集中し、個人の商店で使う機会は減るのではないかと考えるが、何か対策はあるのか。</p>
植村商業観光 担当参事	<p>商工会議所も過去3回の実績や先進事例を研究しており、川越市の例を申し上げますと、大型店舗で使える券と個人商店でしか使えない券を一緒に売るというような事例もありますので、そういうのを参考にして検討してまいりたいと考えております。</p>
吉村委員	<p>実行委員会を立ち上げて、そこで詳細を決めていくということだが、この中には消費者側の代表も入っているのか。</p>
植村商業観光 担当参事	<p>詳細については、まだ把握しておりません。</p>
吉村委員	<p>商品券の効果が出るよう、ぜひ使う人側の意見もきちんと入れられるようなことを市として提案していただきたいが、いかがか。</p>
守谷産業経済 部長	<p>本事業を予算化するにあたっては、商工会議所とも十分に下打合せを行っておりますが、今後もただ今の御意見等を踏まえ、実行委員会の中で十</p>

	分調整してまいります。
協委員	3割では多過ぎだと思う。2割という考えはなかったのか伺いたい。
植村商業観光 担当参事	当初、プレミアム率は最高で2割と考えておりました。その後、県がプレミアム分の上乗せ分として1割交付するという話が出てきた際に、他市の状況を確認したところ、近隣自治体のほとんどが県の交付金を活用して3割ということでした。
安田委員	プレミアム付商品券以外で使っている自治体を把握しているか。
植村商業観光 担当参事	確定ではありませんが、街バルに使うといった話はいくつか聞いております。
秋田委員	三世代同居リフォーム資金の工事費の上限は、200万円ということでよいのか伺いたい。
畑中産業振興 課長	工事費が20万円以上の方が対象で、対象経費の10%、最高で20万円をお出しするという制度です。
秋田委員	200万円以上で20万円出るということか。

畑中産業振興
課長

そのとおりです。

秋田委員

市の他の補助金を活用した場合は、どうなるのか。

畑中産業振興
課長

他の補助金を使う場合、それを除いた分について対象となります。

秋田委員

介護保険なども、そういうことでよろしいか。

畑中産業振興
課長

そのとおりです。

島田委員

予算的に見ると、年間10件程度だが、市のそういった要望は来ているのか。

畑中産業経済
課長

市民の方から、特にそういった要望はありません。

安田委員

三世代の定義について伺いたい。リフォームするときだけ書類がそろ

っていけばよいのか。

畑中産業経済
課長

三世代の定義ですが、祖父母とそのお子さん夫婦とお孫さんが一緒に住むというのが一番わかりやすいパターンだと思いますが、それが住民票が同一の世帯ではなく、いわゆる二世帯住宅で分かれて住んでいる場合も三世代の対象にするという考えでおります。なお、申請の時に三世代を確認した後でも、一年後に住民票等で三世代が続いているかどうかを確認する予定でおります。

安田委員

血縁以外も対象なのか。また、それを調べるのか伺いたい。

畑中産業経済
課長

一般的には姓が同じであれば血縁と考えます。姓が違う場合は、それなりの調査、ヒアリングを行う必要があるかと思っております。

島田委員

先程、三世代の要望はないということだったが、実際に三世代の需要があるのか疑問である。また、事業概要に高齢者の孤立防止、子育て支援ということが書かれているが、高齢者の孤立防止を誰がやるのかといたらおそらくお嫁さんを想定しているのだろうし、子育て支援もおじいさん、おばあさんだと思う。本来、そういうのは全部家族に頼ってしまうのではなく、考え方の基本として引かかるものがある。近所にも三世代同居の方がいるが、三世代に踏み切るまでに家族内に議論があり、正直同居をし

たくないがおばあちゃんを引き取らなくてはならないし、仕方なくやると
いう例が何件もある。だから、要望がなかなかないのかなと思う。予算を
見ると、毎年10件程度というのは見えるが、果たして実施できるのか疑
問であるが、いかがか。

畑中産業経済
課長 要求があるから実施するのではなく、この制度によって三世代が同居す
る家庭を増やしていくという、インセンティブの制度であると考えていた
だけだと思います。

青木委員 今の話の中で、そういった目的があるのなら、この20万円をもう少し
上げないと、中途半端で意味がないのではないか。

畑中産業経済
課長 現在すでにあるリフォーム資金補助制度が上限10万円で、その倍とい
うことで今までよりは効果があると考えております。これでどれだけ効果
を引き出せるのかという御意見ですけれども、実際にやってみて、実績を
踏まえて、別の方法も検討したいと考えております。

協委員 200万円についてだが、何か考え方があってこの金額なのか。

畑中産業経済
課長 200万円以上の工事であれば上限額20万円ということで、具体的に
このような工事内容ということはないですけれども、今やっているリフォ

ーム資金補助制度の実績を見ると、浴室、トイレの工事が大体200万円以内でできるということです。

吉村委員

先ほどのプレミアム付商品券などは、新年度にやろうという計画を持っていたという話があったが、この三世同居についても新年度にやろうと思っていた事業なのか。また、これについてどういうふうに周知していくのか。例えば、業者側から提案すると使う方が分かりやすいということがあると思うのだが、この辺についてどのように考えているのか伺いたい。

畑中産業振興
課長

この事業についても新年度で行う予定をしておりましたが、国の交付金の対象になったということで、補正対応したものです。周知方法については、商工会議所等を通じ、事業者に伝わるように努めたいと考えております。

協委員

狭山湖観光用トイレの改修事業について、資料に環境観光地としての環境を整えるとか、人を呼び込みたいという説明が書いてあったと思うが、北野のメガソーラーあたりから堤防のところを渡って、北側というのか面的にもかなり広いところを、所沢市として観光のスポットとして、これから整備してく方針があるという理解でよいのか伺いたい。

植村商業観光

東京都水道局の土地などもありますので、整備というのは限りがあるか

担当参事 と思いますが、市内の観光スポットとして重要なところですので、他の部とも連携しながら観光客がふえるような形にしていきたいと考えております。

協委員 他の部は主にどこか。

植村商業観光 観光トイレのある場所は所沢シティマラソンの給水所や、環境クリーン担当参事 部のみどりのふれあいウォークなどでもコースになっています。また、市だけではなく各種ウォーキングイベントなども多く行われていますので、情報共有などもしつつ、いろいろな面で協力できるかと思っております。

協委員 今説明いただいた駐車場の周辺などは看板類も多いと思うが、ああいったものについても、今後考えていくような検討はされているのか伺いたい。

植村商業観光 今現在、看板についての検討はしておりませんが、そういったご指摘があったことは担当部に伝えたいと思います。

【議案第1号 産業経済部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時11分）

（説明員交代）

再 開 (午前10時20分)

○議案第2号「平成26年度所沢市交通災害共済特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第2号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第4号「平成26年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

協委員

19ページに特定健診の減が出ているが、どれぐらいの数が減なのか。
また、受診率向上に向けた今後の取り組みについて伺いたい。

及川国保年金
課長

特定健診の受診者数については、当初は2万8,000人を見込んでおりましたが、今回の補正で人数的には約2万3,000人の見込みですの
で、約5,000人の減になります。当初の予算計上時は、年度の目標値
に近い形で50%の受診率を見込んで積算していたわけですが、補
正の見込みとしましては、36～37%の見込みを出させていただきました。
受診率の向上については、毎年健診の周知であるとか、結果の提示の
仕方であるとか、健診に興味を持っていただくということから、いろ
んな手段を使ってPRをしているところがございますけれども、なかなか受
診率の向上につながっていないというのが現状です。

平井委員

前期高齢者交付金の問題で、他市の例では、川越市は105億円見込
んでマイナス3億円、越谷市が99億円見込んでマイナス6,000万円、
川口市が122億円見込んで違いが3億3,000万円だった。所沢市は

105億円見込んでいたけれども、結果的には11億円の見込み違いがあった。なぜ、こんなに所沢市の予測が外れるのか、他市とどう違うのか説明願いたい。

及川国保年金
課長

お手元の事前資料は、前期高齢者交付金の年度ごとの交付額について記載しているものです。交付金の積算については、交付額から積算する場合と、交付額にいたるまでの計算式によって積算をする場合とがあると考えております。当市の場合、平成26年度の内訳については、26年度の概算額、24年度の確定額、それと24年度の部分にあります24年度の概算額により積算しています。議場でも部長がお答えしましたが、26年度の交付金を積算するにあたりましては、26年度の概算額、24年度の確定額のそれぞれの伸び率をそれぞれの前年度のそれぞれの額に乗じて積算をしました。この表の26年度の概算額の⑧のところにあるDの金額は、概算額の伸び率を25年度の概算額に乗じて積算をしています。それと、24年度の確定額についても、確定額の伸び率を前年度の確定額に乗じて積算をしています。24年度の確定額と24年度の概算額を精算して、その精算分を26年度の概算から差し引き、調整額をプラスしたものが、26年度の前期高齢者交付金の交付額というように積算をしました。

平井委員

伸び率というものが他市でも使われているのか。

及川国保年金
課長

その辺については、保険者によって積算の仕方、方法が異なっているので、当市のように伸び率を使って積算をしている保険者もあるでしょうし、あるいは違った形の積算をしている保険者もあり、まちまちです。

平井委員

伸び率を掛けることによって、乖離してしまったのではないかと思うのだが、今後についても伸び率を掛けるという方法は変えていかないのか。

及川国保年金
課長

それについては、他の保険者で細かい形で計算をしているところもあります。というのは、交付金の確定額なり概算額というのが示される計算については、前期高齢者の給付費額であるとか、前期高齢者の加入者の数を基に計算は成り立っていますので、その辺を基に積算をしている保険者というのも実際にはあります。今後については、他市のやり方もあるでしょうし、当市のやり方もあります。ただ、議場でも部長がお答えしましたが、不確定部分というものがかなり多くなっています。全保険者の前期高齢者の加入率であるとか、補正係数であるとか、いろいろと細かく複雑な形で計算は成り立っており、その辺の不確定な部分というのがありますので、一概にどの積算方法がいいとは言えないと考えております。今回、26年度については、予算額よりも交付決定額が10億円マイナスになってしまいました。ただ、25年度、24年度と振り返りますと、見込みよりも10億円ふえて交付された年もありましたし、5億円ふえて交付された年もあり、マイナスになったのは今回初めてです。そういったこともあります

ので、いろいろな方法等を研究しながら、積算方法を考えていきたいと考えております。

平井委員

予測できないものがあるというが、65歳から74歳までの前期高齢者については、大体予測できるのではないか。国保においては、計算方式のあり方を他市の状況も踏まえ、検討するべきではないか。

及川国保年金
課長

当市における前期高齢者の被保険者数、加入者数、保険給付費額であるとか、ある程度推計できる部分はあると思います。ただ、前期高齢者交付金の場合には、全保険者の前期高齢者の加入率であるとか、前期高齢者に係る給付費額等が影響してくることもありますので、その年度によって変わってくることは多いと思います。そういうことも含め、積算方法については、今後なるべく差が生じないような形を研究してまいりたいと考えております。

吉村委員

財政調整交付金の特特分について、過去5回についてはクリアしてきたから、予算を作るときには一応入れ込むという答弁だったが、他の自治体では、特特分は不確定要素が多いので予算を作るときには入れないところもあると聞いている。特特分については、ぜひ取れるように頑張っていたきたいが、今回のようなこともあるので、他の自治体が予算の中に入れているかどうかということ調査しているのか伺いたい。

及川国保年金
課長

他の自治体の状況について、把握はしていません。

吉村委員

調べた範囲では、予算の中に最初から入れていない自治体もあった。当然、所沢市は所沢市の考え方でやっていいのだが、今回のように来ると想定していたものが来ないということがあると、ショックが大きいというか、目立つので、他市の状況を1回見て検討した方がいいのではないか。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりとは思いますが、当市の場合、平成20年度以前からになると思いますが、毎年この特特分については、該当して交付されております。そういったこともありましたので、毎年予算に計上しておりました。また、26年度についても、いただけるという可能性もありましたので、予算計上させていただきました。ただ、26年度もそうですし、27年度に向けて、税率等の改正をさせていただきましたが、その推計の中でも、この特特分を加えた形で予算計上させていただいております。

吉村委員

他の自治体も調べるということによろしいか。

及川国保年金
課長

他市の状況の把握に努めてまいりたいと思います。

協委員

昨日の議案質疑の中で、県の財政調整交付金のことで、10項目中5項目は達成したが、残りの5項目は達成できなかつたと答弁しているが、可能性が高かつたのに達成できなくて残念だつたという項目があつたのか伺いたい。

及川国保年金
課長

どれも残念ですが、前年度該当になつたレセプト点検が今回は該当にならなかつたということがあります。レセプト点検については、今回の26年度の交付に当たりましては、25年度の実績が反映されるのですけれども、前年度と比べて向上が見られるかどうかというのが判断になります。24年度のレセプト点検の内容点検効果割合というのはかなり高く、25年度の点検効果割合も向上に努めてきたのですが、前年に比べるとどうしても落ちてしまいます。あと、不納欠損に占める処分停止割合というものがあり、こちらは25年度国保税不納欠損の税額のうち、滞納処分停止の税額割合が90%以上であるというのが条件のところ、実績は88.72%でしたので、これはかなり惜しい数字ということになると思います。それと、25年度の内容と比べて一つ変わったのが、指導助言の状況で、こちらは指導事項が2項目以内であるというのが条件なのですが、前年度の対象となる24年度までの実績については、3項目ありました。今回26年度に県の指導、助言があり、こちらは2項目で1項目減りましたので、よかつたのではないかと思っております。

協委員	来年度は26年度の実績を見て、この項目のチェックがなされるということだから、新年度の値上げによる影響はないということか。
及川国保年金 課長	そのとおりです。
平井委員	不納欠損の部分の中に、減免分は含まれないのか。
及川国保年金 課長	減免分については、税額自体が発生しなくなるため、不納欠損には含まれません。
平井委員	今回保険給付費が、244億9,928万7,000円見込んでいるけれども、25年度の実績は233億円だったと思う。そうすると、多く見込みすぎているかということもあり、計算をどうしているのか伺いたい。
及川国保年金 課長	今回の補正に関しては、保険給付費の中の一般被保険者療養給付費と一般被保険者の高額療養費について減額をお願いするものですが、こちらについては、26年度の実績件数等により算出しております。今年度4月から12月までの支払い分を基に1カ月の件数見込みを算出し、これから3

	月までの見込みについて積算しました。
平井委員	24年度、23年度の保険給付費について伺いたい。
及川国保年金 課長	決算で申しますと、平成24年度は230億5,000万円、平成23年度は227億3,000万円です。
平井委員	毎年3億円ぐらいしか増えていないのに、平成26年度の244億9,928万7,000円というのは多く見込みすぎているのではないかと思ったのだが、4月から12月までの実績値に基づいて積算したということではよろしいのか確認したい。
及川国保年金 課長	そのとおりです。
平井委員	毎年3億円ほどしかふえていないのに、突然8億円も9億円も増えるはずがないという思いがあり、この計算方法ももう少し実質に合ったものできないか伺いたい。
及川国保年金 課長	保険給付費については、実績だけでは見込めない部分があるということではご承知いただいているところですが、実際にここ2、3年の前年度との

比較を見ると、伸び率というのは伸びていない状況ではあります。ただ、23年度以前で比べますと、3.9%だとか5.8%という伸びを示しています。その辺も考えますと、決算額だけでは計り知れないという部分もあります。実際、26年度は、1カ月の支払いというのが、例年よりふえている傾向も見えます。そういうこともありますので、今積算できる状況の中で、今回お出した額というのが見込む額であると考えております。それと、毎月医療費というのは支払っていかなくてはなりませんので、それが足りなくなると支払えなくなるということもあります。また、当市の場合、ご承知のとおり、基金が今はありませんので、不測の事態であるとか、緊急のときに補填できるものはありません。その辺も考慮しながら、今後につきましては保険給付費の積算も行っていきたいと考えております。

平井委員

繰入金のことで確認したいのだが、運営費繰入金26億円のうち、所沢市が純粹に繰り入れた分はいくらになるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

運営費繰入金の合計としましては、26億円ということになりますけれども、まず当初予算で9億4,377万5,000円計上させていただきました。その後、25年度の繰上充用ということで1億5,691万7,000円、その後、第2市民ギャラリーの売却代金ということで5億2,800万円、そして今回9億9,000万円お願いしておりますので、売

却代金と繰上充用の分を差引きしますと、19億3,400万円ということになります。

平井委員 これが、純粋な運営費繰入金として出ている数字ということか。

及川国保年金
課長 26年度の予算の中で計上している運営費繰入金ということになります。

平井委員 そのうちの10億円が、前期交付金としてということか。

及川国保年金
課長 そのうちの10億円がということではなく、全体的に歳出と歳入の中で9億9,000万円という今回の不足額が生じたということです。

【質疑終結】

【意見】

平井委員 日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。前期高齢者交付金についても、保険給付費についても、見込み額の積算に当たっては、予測が立たない分についての計算を、もう少しリアリティのある実績に基づいたものにして、将来的に国民健康保険会計の安定を図る必要があります。見込みがつかない、予測がつかないということでパイを膨らませるような方法はぜひ検討して、その上で市民にも議会にも納得いくような方法でやっていただきたいということを申し述べて、賛成の意見といたしま

す。

協委員

前期高齢者交付金の算定について、質疑の中で今後、予算と決算額との差が少なくなるよう工夫されるということでしたので、ぜひ、それに取り組んでいただきたいということと、特定健診の受診率の向上にさらに努力してほしいということを申し上げて、賛成の意見といたします。

【採 決】

議案第4号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

協委員

ノンステップバスの補助金減に関して、県が減額したわけだが、今後についてはこれですといくということによいのか伺いたい。

吉野交通安全

年度ごとの事業で、平成26年度は県が56.26%の調整率をかけていて、近年は毎年度調整して減額している状況です。

担当参事

協委員

率は年度ごとに決まるということによろしいか。

吉野交通安全

そのとおりです。

担当参事

協委員

ノンステップバス導入の実績について、所沢市は高いと思っていたのだが、どうなのか伺いたい。

吉野交通安全

現状、西武バスが循環バスとして78台運行しております。そのうちの61台が、ノンステップバスという状況です。

担当参事

平井委員

住基カードについて、総数が2万2,922枚という答弁があったが、もし全員が持つとすれば、このカードの対象人数は何枚ぐらいなのか。

鹿島市民課長

申請があればそれだけ枚数を交付しますので、人口と同じ枚数ということになります。

平井委員

所沢市は34万人が対象で、そのうちの2万2,922枚が発行されているという認識でよろしいか。

鹿島市民課長

そのとおりです。

【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時3分）

（説明員交代）

再 開（午前11時8分）

○議案第1号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分

【意見】

協委員

賛成の立場から意見を申し上げます。狭山湖観光用トイレ改修事業の予算計上に関連して、観光スポット周辺の環境の整備ということも言われており、今後、観光地として良好な環境づくりをしていくために、県の屋外広告に関する条例もありますので、ぜひトイレ周辺の看板類についても環境整備に取り組んでいただきたいということを申し上げます。それから清掃費について、東部クリーンセンターの管理委託料を3年間の契約として予算軽減を図ったことを評価いたしますが、今後、委託先については入札で決めるようなことも検討して、さらに経費軽減ができるように取り組んでいただけたらもっとよいということを、意見として申し上げます。

吉村委員

所沢市議会公明党を代表して賛成の立場で意見を申し上げます。プレミアム付商品券の発行事業ですけれども、スムーズな、そして最も効果的な取り組みを、ぜひお願いしたいということで賛成いたします。

【意見終結】

【採決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会 (午前11時15分)